

平成27年度施策評価シート

基本施策	誰もが安心して暮らせる環境をつくる		
総合計画での位置付け	政策	2	「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	1	地域福祉
主要な計画	・地域福祉計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・少子高齢化や核家族化の進行、高齢者世帯や独居高齢者世帯の増加、価値観や生活様式の多様化などにより、市民の生活課題や福祉ニーズは、今後多様化するともに増大することが見込まれる。</p> <p>・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」のあるまちづくりをすすめるため、誰もが安心して暮らせる環境をつくることを目的としている。</p>		

1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当局
1 社会 保 障 制 度 の 安 定	ア 国民健康保険事業の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な資格管理に基づく保険料の賦課徴収を行った。 ・きめ細かい納付相談や、口座振替推進などにより、収納率維持向上を図った。 ・資格やレセプト(診療報酬明細書)の内容を確認し、適正な保険給付を行った。 ・特定健康診査・健康診査を実施し、健診結果に基づいた結果説明会、保健指導・特定保健指導を実施した。 	市民保健部
	イ 後期高齢者医療制度の周知、健康づくり事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方にもわかりやすい説明や見やすい資料、広報、出前講座などで制度周知を図った。 ・健康診査については、ぎふ・すこやか健診の受診率向上のため、受診券の全員送付や医師会などを通じた周知に努め、健康づくり事業については、国保保健事業との共同実施などで参加者増加や効率化を図った。 	市民保健部
	ウ 介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に基づき適正な保険料の賦課徴収を行った。 ・加齢等により要介護状態となった者に対し、公正かつ迅速に要介護(要支援)認定を行った。 ・介護サービスを利用された方に対し、介護保険法に基づき介護保険給付を行った。 	福祉部
	エ 国民年金制度の周知と相談	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構との連携の下、法定受託事務、協力連携事務として、各種申請書類の受付、相談業務、広報等を活用した制度周知等を行った。 ・福祉課と連携した障害年金の相談、資格得喪手続き時の丁寧な制度説明などにより、きめ細かな窓口対応に努めた。 	市民保健部
2 暮 ら し へ の 支 援	ア 子どもや障がい者、母子・父子家庭などの医療費に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、障がい者、母子・父子家庭を対象とし、医療費無償化の取り組みを行った。 ・平成25年度より、養育のため病院又は診療所に入院を必要とする未熟児に対する未熟児養育医療の給付を行った。 	福祉部 市民保健部
	イ 障がい者や子どもがいる家庭などへの手当の給付	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や児童を養育している家庭、ひとり親等の家庭に対し手当を支給し、経済的な負担の軽減を図った。 	福祉部
	ウ 低所得者に対する相談・指導・保護、適正な生活保護制度の運用、福祉金庫資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活総合相談窓口及びケースワーカー4名による相談を行った。 ・法令や国の通知に基づき、適正に生活保護制度を運用した。 ・福祉金庫貸付により、低所得者に対し支援を図った。 ・無年金の外国人高齢者等に福祉金を給付している。 ・介護サービスを行う社会福祉法人が利用者の負担軽減を行う場合に、当該社会福祉法人が負担した費用の一部を助成した。 	福祉部
	エ 犯罪やDV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・人権だよりの発行により、犯罪被害者やその家族の人権について理解を深めるための啓発を行った。 ・DVについてのパネル展を行い、正しい知識の啓発を行った。 ・女性相談員を配置し、DV被害を含む女性相談に応じ、必要な指導や支援を行った。 	市民活動部 福祉部
	オ 行旅死亡人や病人、浮浪者などの保護と援護	<ul style="list-style-type: none"> ・行旅死亡人や病人、浮浪者に対し旅費等の支給を行った。 	福祉部
	カ 被災者に対する弔慰金や見舞金の給付、援護資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における見舞金の給付等を行った。 	福祉部

3	誰にもやさしいまちづくり	すべての人々にとってやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の公共的施設のバリアフリー化改修経費の一部助成を行った。 ・ユニバーサルデザインに配慮して整備された施設を認定した。 	福祉部 企画管理
		心やさしいひとづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にもやさしいまちづくりについての啓発用パンフレットの作成と活用、学習用パンフレットの作成と市内小学校への配付等を行った。 ・総合的な学習の時間等に、高齢者や保育園児、障がいのある方との交流活動を積極的に行い、多様な個性について理解し、相手を尊重する意識や思いやりの心を育む教育活動の充実を図った。 ・団体活動を支える人材の育成を図るため、市民協働講座等を開催するなど学習の場を設けた。 ・市民活動団体が主体的に取り組む講演会や研修会等に対し、支援を行った。 	企画管理 教育局 市民生活部
		ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・既設側溝改修、路側帯のカラー舗装、歩道の段差解消、グレーチング蓋の細目化等の道路施設バリアフリー化整備及び融雪ブロック、知らせる明かり等の歩行者移動支援施設整備を実施した。 	基盤整備部
		公共交通機関の利用やまちなかの移動が円滑に行えるよう駅やまちなかの一体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、交通弱者にも利便性の高い移動手段としての地域公共交通を整備した。 	基盤整備部
		ユニバーサルデザインに配慮した製品開発の推進		企画管理

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
国保口座振替率	%	1-ア	↑	82	82	78	78	78	78	83
国保保険料収納率(現年度)	%	1-ア	↑	96	95	96	96	96	95	97
特定健診受診率	%	1-ア	↑	52	52	52	52	52	52	59
特定保健指導実施率	%	1-ア	↑	90	94	92	93	91	91	95
ぎふ・すこやか健診受診者	人	1-イ	↑	1,131	1,000	2,376	2,530	2,697	2,820	2,800
後期保険料収納率(現年度)	%	1-イ	↑	99	100	100	100	99	99	100
人権だよりの発行	回	2-エ	→	-	16	4	12	12	12	12
誰にもやさしいまちづくり条例認定 件数(新規)	件	3-ア	↑	9	5	4	3	5	4	-
誰にもやさしいまちづくり条例認定 件数(累計)	件	3-ア	↑	27	32	36	38	43	47	-
歩行空間整備(バリアフリー)	m	3-ウ	→	653	935	780	543	723	622	540
歩行者移動支援施設整備(知らせ る明かり)	交差 点	3-ウ	→	14	6	4	4	4	0	4
まちなみバス 1便あたり平均利用者数	人	3-エ	↑	-	-	3.9	4.8	5.3	5.3	(前年度よ り増)
まちなみバス 延べ利用者数	人	3-エ	↑	-	-	33,855	34,790	37,685	37,060	(前年度よ り増)

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために 改善等を行う優先度	
H21	点数	52.0	(平均) (54.6)	87.8	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 31 番目			42施策中 5 番目		
H25	点数	54.7	(平均) (56.9)	87.3	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中 31 番目			43施策中 9 番目		
H27 (今回)	点数	51.9	(平均) (56.0)	87.5	(平均) (81.2)	I	高い
	順位	43施策中 32 番目			43施策中 7 番目		

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		企画管理部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
3	誰にもやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 誰にもやさしいまちづくり条例や認定制度の実施により取り組みが促進された。 ハード事業に対する認定があるのに対し、ソフト事業に対する認定は数年実績がない。 啓発用パンフレットや学習用パンフレットの作成・活用等により、市民の意識の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度がスタートしてから10年が経過し、誰にもやさしいまちづくりが徐々に定着する中、これまでの取り組みについて、総括・検証したうえで、今後の取り組みについて検討する。

担当部局		市民活動部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
2	暮らしへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪やDV被害者、その家族の人権について広く理解を求める啓発活動を行っているが、関係機関と連携した相談や支援体制の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者も含め犯罪被害者やその家族の人権について、広く理解を深めるための啓発を引き続き行うとともに、県や関係機関と連携し、相談および支援体制の強化を進める。
3	誰にもやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進行、社会情勢の変化等により課題やニーズが多様化しており、課題やニーズに応じた支援策や地域での主体的な取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題やニーズに応じた学習機会や情報の提供を行い、人材育成に努める。 まちづくり協議会の取り組みを支援しながら、課題解決に向けた地域の主体的な取り組みを促進する。

担当部局		福祉部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	社会保障制度の安定	<ul style="list-style-type: none"> 介護が必要な方に対する適切なサービスの提供により、家族の介護負担の軽減を図った。 高齢者(特に後期高齢者)の増加に伴い要介護(支援)認定者が増加している。 認定者の増加に伴い介護給付費が増加しており、保険料負担や市の負担が増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な介護認定に努める。 適切なサービス利用の啓発と必要な量のサービスの確保に努める。 適切にサービスが提供されるよう介護サービス事業者の指導を行う。
2	暮らしへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭、母子父子家庭、障がい者家庭に対する医療費の無償化や手当の支給により、家族の経済的負担の軽減を図った。 低所得者や生活保護受給者など、支援が必要な方が増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き医療費の無償化等を実施する。 平成27年4月から設置した福祉サービス総合相談支援センターの適正な運営により、低所得者、生活困窮者等への相談支援を行うとともに適正な生活保護制度の運営に努める。
3	誰にもやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全快適なまちづくり事業補助金の利用件数が減少しており、制度のあり方が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用にあたっての基準の見直しや制度自体の廃止も含め、事業のあり方を検討する。

担当部局		市民保健部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	社会保障制度の安定	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業において、健診結果に基づく結果説明会、保健指導などを実施しているが、レセプト(診療報酬明細書)などの分析に基づき、より効果的に保健事業を推進し、健診受診率を向上させる必要がある。 きめ細かな納付相談などにより保険料収納率の維持向上を図っているが、収納率はほぼ横ばいである。 国民健康保険の制度改正に伴う広域化(H30からの国保の県単位化)に向けた対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> レセプトなどの健康医療情報の分析に基づくデータヘルス計画を策定し、効果的な保健事業の推進するとともに、健康寿命の延伸に向け、健診受診率の向上を図る。 収納業務体制の強化を図るとともに、多様な納付方法の導入などにより、更なる収納率の向上を図る。 広域化に対する課題を抽出し、県と市のそれぞれの役割に応じた対応策を検討する。
2	暮らしへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 養育のため病院又は診療所に入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な医療の給付を適正に行う。

担当部局		基盤整備部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
3	誰にもやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の限られた道路用地の中で歩行空間を確保し、歩車共存型道路を整備している。 ・市町村合併後、旧市町村単位でのバス運行の継続により地域間格差が生じていたが、平成23年3月に公共交通を再編した。 ・平成22年3月に策定の地域公共交通戦略・総合連携計画は、平成27年3月に地域公共交通網形成計画へと見直し、引き続きユニバーサルデザインの視点を踏まえた交通体系整備に取り組むこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工法や資材においてコスト縮減に取り組み、道路施設バリアフリー整備5か年計画に基づいて引き続き整備を進める。 ・小型車両によるデマンド運行や自家用有償運送の活用などによる地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立を進める。 ・施設や車両の整備などによるユニバーサルデザインに配慮した交通体系整備を進める。

担当部局		教育委員会事務局	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
3	誰にもやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間等に、高齢者や保育園児、障がいのある方との交流活動を積極的に行い、多様な個性への理解促進や相手を尊重する意識や思いやりの心の醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、誰にもやさしいまちづくりの基礎となる教育をさまざまな交流を通じて醸成していく必要がある。

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用が伸び悩んでいる。 ・生活保護世帯が増加傾向である。 ・国民健康保険の制度改正に伴う広域化への対応が求められている。といったことが挙げられる。 	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、地域福祉計画に基づき、「おもいやり・支えあいで安心して暮らせるまちづくり」、「さまざまなサービスが利用しやすい仕組みづくり」、「誰もが地域活動に参加するまちづくり」を進めていく必要がある。</p> <p>特に、公共交通を維持するための利用促進を図る必要がある。</p> <p>また、生活困窮者などの自立支援を促進するとともに、今後大きく変わると予想される社会保障制度に的確に対応していく必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・福祉や医療に関しては、制度の執行にとどまっていて、健康づくり事業や介護予防事業については市独自の戦略を持って取り組みができていなかった。特に高山市の介護保険料は高く、認定率も高いが、その対策が弱かった。今後、福祉医療費の増加が予想されるので、市全体を挙げて健康づくり事業に取り組む必要がある。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価	事業費決算額(千円)	
			点数	H25年度	H26年度
1-ア	41218	健康診査事業費(一般会計)	90	107,300	106,648
1-ア	14100.14115	保健事業費、特定健康診査・保健指導事業費(国民健康保険)	60	107,092	108,133
1-ア	41242	訪問指導事業費	90	1,639	1,755
1-イ	31010	健康診査事業費(後期高齢者医療制度)	75	26,195	28,574
1-ウ	11100	一般管理事務費	90	6,780	6,502
1-ウ	12100	賦課徴収事務費	100	14,810	18,868
1-ウ	13100	介護認定審査会事務費	80	41,540	41,452
1-ウ	13200	介護認定調査等事業費	80	14,536	15,173
1-ウ	21100	居宅介護サービス給付事業費	評価対象外	4,227,246	4,483,413
1-ウ	21200	施設介護給付事業費	評価対象外	2,921,486	2,927,416
1-ウ	22010	介護予防サービス給付事業費	評価対象外	318,349	335,518
1-ウ	23100	審査支払手数料	100	10,576	8,964
1-ウ	24100	高額介護サービス事業費	評価対象外	112,451	120,229
1-ウ	24110	高額介護予防サービス事業費	評価対象外	112	91
1-ウ	24510	高額医療合算介護サービス事業費	評価対象外	15,991	17,594
1-ウ	24520	高額医療合算介護予防サービス事業費	評価対象外	103	111
1-ウ	25100	特定入所者介護サービス事業費	評価対象外	263,377	256,811
1-ウ	25210	特定入所者介護予防サービス事業費	評価対象外	131	119
2-ウ	31358	外国人高齢者等福祉金給付費	70	300	300
2-ア	31500	子ども医療費	100	319,866	324,156
2-ア	31505	母子・父子家庭医療費	100	56,068	58,991
2-ア	31510	重度障がい者医療費	100	484,751	460,595
2-ア	41370	養育医療給付事業費	100	3,273	2,847
2-イ	31265	障がい者福祉手当給付費	100	52,236	52,500
2-ウ	31110	相談所設置事業(結婚支援事業除く)	70	4,535	3,789
2-エ	31110	女性保護事業費	70	327	339
2-エ	21000	男女共同参画推進事業費	70	1,341	476
2-エ	21040	人権啓発事業費(平和関連事業を除く)	80	931	1,407
2-オ	31135	行旅死亡人等保護援護事業費	100	311	6
2-カ	35100	災害救助費	100	550	6,602
3-ア	31289	安全・安心・快適なまちづくり事業費	40	0	0
3-ア、イ	20905	企画関係事務費(誰にもやさしいまちづくり)	80	109	134
3-エ	21600	総合交通対策事業費	80	185,995	199,965
3-イ	21010	市民活動支援事業費	80	49,464	69,539
3-ウ	72403	バリアフリー対策費	90	134,078	98,524

平均点	H25年度	H26年度
84.42	9,483,849	9,757,541